

中小企業を支援

各種補助制度の利用を

市では、技術開発や販路開拓、職場環境の改善を目指す中小企業者などの事業活動を支援するため、補助制度を設けていますので、ご利用ください。

各種補助制度の概要は左表のとおりです。

○：問い合わせは工業課 89
0-6612へ。



機械設備も補助の対象

各種補助制度一覧				
制度名	対象	対象経費	補助率	限度額
中小企業機械設備導入資金補助金	市内に事業所がある製造業などの中小企業者・団体	生産・加工・修理用機械装置のリース契約時の物件価格または借入元本(ただし、中小企業設備資金を利用している者を除く)	対象経費の3%以内	200万円(補助金の交付期間は5年以内)
新製品・新技術開発費補助金	市内に本社があり、かつ工場などの事業所がある製造業などの中小企業者・団体	省力化・高性能化のための技術開発および新製品開発のための経費	中小企業：対象経費の40%以内 産学共同研究：対象経費の50%以内 中小企業団体：対象経費の50%以内	は150万円 は200万円 は300万円
国際見本市各種展示会等出展費補助金	市内に本社があり、かつ工場などの事業所がある製造業などの中小企業者・団体	各種見本市・展示会に出展する出展小間料・装飾費		開催が全国規模：30万円 県中小企業技術振興展：2万円
魅力ある企業づくり推進事業補助金	市内で操業している事業所など	緑地設置事業(事業所敷地面積が1,000 以上) CI導入事業 操業環境整備事業 快適な事業所づくり事業 緑地管理事業	対象経費の30%以内	は300万円 ～ は40万円
中小企業ISO認証取得支援事業補助金	市内の中小企業者	ISO新規認証取得にかかる審査登録料およびコンサルタント委託料	対象経費の30%以内	100万円
中小企業倒産防止共済制度加入促進補助金	倒産防止共済制度に新規加入した市内の中小企業者	共済契約による新規加入時の月額掛け金		8万円
中小企業退職金共済制度等加入促進補助金	中小企業退職金共済に新規加入・追加加入した市内の中小企業者	共済契約による新規加入時・追加加入時の月額掛け金	新規加入：掛け金の20% 追加加入：掛け金の10% それぞれ12カ月分	

専門家のアドバイス

企業経営や情報化診断

専門家が企業診断や情報化診断を行い、アドバイスするコンサルティングを随時受け付けています。

経営コンサルティング(企業診断)

中小企業診断士が経営戦略などを直接アドバイスします。

対象 市内中小企業 **申し込み** 随時 **内容** 経営に関する相談全般 **費用** 短期診断：二日以内(無料)、長期診断：十二日以内(一日一万五百円)

IT活用コンサルティング情報化診断

情報技術を取り入れた社内シ

必要な資金を融資します

独立開業者などを支援

情報化を進める企業や、独立開業を目指す人を対象に、次の二つの支援金制度があります。ご利用ください。

中小企業情報化推進支援金

情報技術(IT)を活用し、経営の合理化・多角化を図るために必要な資金を融資します。

対象 市内中小企業者 **対象経費** パソコン購入、ネットワーク構築、ホームページの開設など情報技術導入に伴う設備資金または運転資金 **融資限度額** 二千万円 **利率** 一%以内 **期**

間 10年以内

システム(一般事務処理、生産管理、在庫管理、やインターネットを利用したの社外取引・コミュニケーションシステム)の構築をしたいと考えている企業に、専門家が直接アドバイスを行います。

対象 市内中小企業 **申し込み** 随時 **内容** 情報化システム構築、情報化戦略のアドバイス **費用** 短期診断：三日以内(無料)、長期診断：十二日以内(一日一万五百円)

○：問い合わせは工業課 89
0-6612、商工会議所 234-5111へ。

起業家独立開業支援金

新たに事業を立ち上げる人へ必要な資金を低金利で融資します。

対象 これから事業を立ち上げる人または事業を開始してから一年未満の人 **対象経費** 運転資金・設備資金(一部対象外の費用あり) **融資限度額** 五千万円 **利率** 一%以内 **期間** 10年以内

○：問い合わせは工業課 89
0-6612へ。